伊勢市公報

第 385 号 令和 3 年 11 月 22 日 月 曜 日

	頁
告 示○ 指定代理納付者の指定について○ 指定代理納付者の指定について	2 3
選挙管理委員会告示 伊勢市長選挙及び伊勢市議会議員選挙関係 ・当選人の氏名(市長)について ・当選人の氏名(市議会議員)について	4 5
農業委員会告示 ○ 農業委員会総会の招集について	7
上下水道事業告示 ○ 伊勢市下水道排水設備指定工事店の指定について ○ 伊勢市下水道排水設備指定工事店の指定取消しについて	8
公 告○ 農用地利用集積計画について○ 公示送達○ 公示送達	10 11 13

伊勢市告示第 163 号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2第6項の規定により 次のとおり伊勢市倉田山公園野球場及び伊勢フットボールヴィレッジに係 る使用料の指定代理納付者を指定したので、伊勢市会計規則(平成17年伊 勢市規則第42号)第21条の3第2項の規定により告示します。

令和3年11月9日

- 1 指定代理納付者の指定を受けた者 東京都品川区西品川1丁目1番1号 LINE Pay株式会社
- 2 指定代理納付者に代理納付させる期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

伊勢市告示第 164 号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2第6項の規定により 次のとおり伊勢市倉田山公園野球場及び伊勢フットボールヴィレッジに係 る使用料の指定代理納付者を指定したので、伊勢市会計規則(平成17年伊 勢市規則第42号)第21条の3第2項の規定により告示します。

令和3年11月9日

- 1 指定代理納付者の指定を受けた者 東京都千代田区紀尾井町1番3号 PayPay株式会社
- 2 指定代理納付者に代理納付させる期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

伊勢市選挙管理委員会告示第62号

令和3年10月31日日執行の伊勢市長選挙における当選人について、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第101条の3第1項の規定により報告があったので、同条第2項の規定により下記のとおりその者の住所及び氏名を告示します。

令和3年11月1日

伊勢市選挙管理委員会 委員長 竜 田 節 夫

記

省略 鈴木 健一

伊勢市選挙管理委員会告示第63号

令和3年10月31日執行の伊勢市議会議員選挙における当選人について、 公職選挙法第101条の3第1項の規定により報告があったので、同条第2項の 規定により別紙のとおりその者の住所及び氏名を告示します。

令和3年11月1日

伊勢市選挙管理委員会 委員長 竜 田 節 夫

	氏 名	ふりがな	住所
1	楠木 宏彦	くすき ひろひこ	省略
2	岡田 善行	おかだ よしゆき	省略
3	福井 輝夫	ふくい てるお	省略
4	大西 要一	おおにし よういち	省略
5	世古 明	せこ あきら	省略
6	上村 和生	うえむら かずお	省略
7	井村 貴志	いむら たかし	省略
8	川口 浩	かわぐち ひろし	省略
9	吉岡 勝裕	よしおか かつひろ	省略
10	中村 功	なかむら いさお	省略
11	濵口 和久	はまぐち かずひさ	省略
12	藤原 淸史	ふじわら きよふみ	省略
13	辻 孝記	つじ たかき	省略
14	西山 則夫	にしやま のりお	省略
15	野口 佳子	のぐち よしこ	省略
16	鈴木 豊司	すずき とよし	省略
17	吉井 詩子	よしい うたこ	省略
18	三野 泰嗣	さんの やすつぐ	省略
19	久保 真	くぼ まこと	省略
20	品川 幸久	しながわ ゆきひさ	省略
21	宮﨑 誠	みやざき まこと	省略
22	北村 勝	きたむら まさる	省略
23	宿 典泰	しゅく のりやす	省略
24	野崎 隆太	のざき りゅうた	省略

伊勢市農業委員会告示第12号

伊勢市農業委員会第191回総会を次のとおり招集します。

令和3年11月11日

伊勢市農業委員会 会長 森川 正弘

- 1 招集の日時 令和3年11月15日(月)午後2時
- 2 招集の場所 伊勢市立御薗公民館 講堂
- 3 付議すべき事項
 - 議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請について
 - 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
 - 議案第3号 非農地証明願について
 - 議案第4号 伊勢市農用地利用集積計画について(農林水産課提案)

伊勢市上下水道事業告示第28号

伊勢市下水道排水設備指定工事店規程(平成17年伊勢市上下水道事業管理規程第2号)第3条第1項の規定により、伊勢市下水道排水設備指定工事店を次のとおり指定しましたので、同規程第13条第1項の規定により告示します。

令和3年11月4日

指定番号	工事店名	所	在	地	指定年月日
427	有限会社 大阪屋水道	松阪市 番地1	東黒部	町 1678	令和3年10月27日

伊勢市上下水道事業告示第29号

伊勢市下水道排水設備指定工事店規程(平成17年上下水道事業管理規程第2号)第10条第1項の規定により、伊勢市下水道排水設備指定工事店の指定を次のとおり取り消しましたので、同規程第13条第1項の規定により告示します。

令和3年11月5日

指定 番号	工事店名	所	在	地	指定取消し年月日
385	株式会社 セフティージ ャパン	伊勢市	川端町	234 番	令和3年10月28日

伊勢市公告第65号

農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により、次のように農用地利用集積計画を定めましたので、同法第19条の規定により公告します。

令和3年11月1日

伊勢市長 鈴 木 健 一

「次」は省略し、その関係書類を伊勢市産業観光部農林水産課に備え置いて縦覧に供します。

伊勢市公告第66号

公 示 送 達

下記の者の令和2年度固定資産税・都市計画税督促状は、住所、居所等が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公示送達をします。

なお、当該書類は、総務部収納推進課に保管してありますから、来庁の 上、受領してください。

令和3年11月1日

伊勢市長 鈴 木 健 一

記

公示送達を受けるべき者の氏名及び住所

П А	A
氏 名	住所
省略	省略

省	略	省略
省	略	省略

伊勢市公告第67号

公 示 送 達

下記の者の平成30年度市民税・県民税(普通徴収)督促状は、住所、 居所等が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年 法律第226号)第20条の2の規定により公示送達をします。

なお、当該書類は、総務部収納推進課に保管してありますから、来庁の 上、受領してください。

令和3年11月12日

伊勢市長 鈴 木 健 一

記

公示送達を受けるべき者の氏名及び住所

氏 名	住所
省略	省略